

「令和 8 年度業務用建築物の ZEB 化・脱炭素化に係る調査・普及啓発委託業務」の入札説明書に関する質問回答

令和 8 年 3 月 16 日
環境省地球環境局
地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室

No.	質問事項	回答	備考
1	担当者的前職での実績も「組織の実績」として認められるでしょうか。	認められません。 担当者的前職での実績は、4. 2 「従事者的実績、能力、資格等」に記載してください。	
2	本業務に従事することが想定される担当者的が類似業務の実績が無い場合も、様式 4.2 の「主たる担当者以外であって本業務に従事する者」に記載が必要でしょうか。例えば、ZEB 関連の類似業務の実績は無いものの、ウェブサイトの作成・管理実績がある担当者的が「業務（4）環境省 ZEB PORTAL の運営等」に従事すること等が想定されます。	類似業務の実績が無い場合も、主たる担当者以外であって本業務に従事する者に当たる場合は記載ください。	
3	業務の一部を再委任する場合、再委任先の担当者的の情報も、様式 4.2 の「主たる担当者以外であって本業務に従事する者」に記載が必要でしょうか。	必ずしも記載は求めませんが、可能な限りご記載ください。	
4	様式 4.1 の体制表に記載された担当者的はすべて様式 4.2 への記載が必要でしょうか。	必要です。	
5	2. 業務の目的に、「「令和 8 年度住宅・建築物脱炭素化に向けたシナリオ検討業務」（仮称）の受託事業者と緊密に連携すること」と記載されていますが、この業務の受託者は決定済みでしょうか。未定であれば、どの時期に決定予定でしょうか。	「令和 8 年度住宅・建築物脱炭素化に向けたシナリオ検討業務」（仮称）の受託者は未定です。また、決定時期についても、令和 8 年度当初予算成立時期の見通しが立たないため未定です。	

No.	質問事項	回答	備考
6	3. 業務内容 (1) 建築物の ZEB 化・脱炭素化に関する諸外国の知見の収集を行うにあたり、AI (ChatGPT、Copilot) 等の利用制限、または利用にあたってのガイドライン等はあるでしょうか。(もしある場合は所在をご教示ください)	下記ガイドラインをご参照ください。 AI 事業者ガイドライン (METI/経済産業省)	
7	3. 業務内容 (4) 環境省 ZEB PORTAL の運営等について、ZEB PORTAL を運営・改善するにあたり、HTML/CSS/JavaScript のコード解読・コーディング能力は必要でしょうか。	HTML/CSS/JavaScript のコード解読・コーディング能力は必要です。	
8	3. 業務内容 (4) 環境省 ZEB PORTAL の運営等について、ZEBPORTAL を運営・改善するにあたり、WordPress 等の CMS 操作能力が必要でしょうか。(必要になる場合は、どの CMS について必要でしょうか)	CMS は ZEB ポータルでは使用していないため、操作能力は必要ありません。	
9	3. 業務内容 (5) 補助事業の効果分析等の進め方 補助事業の集計・資料作成等に記載されている集計・分析の基となる「新築・改修の別」から「NEBs」の情報は提供いただく補助申請データ及び実績報告に含まれており、「掛かりまし経費」、「費用対効果」は前記の情報から抽出できると理解してよろしいでしょうか。本項目の集計・分析に当たり提供頂ける情報に含まれておらず別途収集が必要な情報がありましたらご教示願います。	「NEBs」、「掛かりまし経費」の情報は補助申請データ及び実績報告に含まれていないため、受託事業者が集計・分析・評価方法を含め検討し、算出していただきます(過年度の調査・検討や、本事業で実施するヒアリング等の調査を基に検討いただくことを想定しています)。また、「費用対効果」は CO2 削減量当たりの補助費用等として、補助申請データ及び実績報告から算出可能です。	
10	8. その他 (参考) 「Web サイト等による行政情報の提供・利用促進に関するガイドライン」、『Web サイトガイドブック』及び「Web サイト等の整備及び廃止に係るドメイン管理ガイドライン」 https://cio.go.jp/guides のリンクが切れています。正しいリンクをご教示ください	下記の URL から記載の資料を閲覧できるページに繋がるリンクがございますのでそちらからご確認ください。 政府 CIO ポータルは 2026 年 1 月末で公開を終了します デジタル庁	
11	「主たる担当者」は 1 名に限定されないと理解していますが、よろしいでしょうか。	ご認識の通りです。	

No.	質問事項	回答	備考
12	本業務には説明会の開催が含まれます。これは、入札説明書「14. その他 (6) 個人情報の取扱い」における「環境省から預託される保有個人情報の取扱いに係る業務」に該当するという理解で良いでしょうか。つまり、様式6の提出が必要になる業務という理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。	
13	入札説明書「14. その他 (6) 個人情報の取扱い」に「落札者は、入札心得に定める様式6を速やかに提出しなければならない」とあります。提案書提出および入札時点では、様式6の提出は不要という理解でよいでしょうか。	ご認識の通りです。	
14	3. 業務内容 (2) 建築物の ZEB 化・脱炭素化のための課題及び解決策の検討等 -ア 建築物の ZEB 化・脱炭素化に関する普及啓発の内容等の検討 ⇒普及啓発ターゲット選定に必要と想定される情報（所有者・用途・規模等の、建築物の各種諸元データ）をご提供いただくことは可能でしょうか。	過去の補助事業で取得した、申請書や完了実績報告書のデータを提供することは可能です。	
15	3. 業務内容 (2) 建築物の ZEB 化・脱炭素化のための課題及び解決策の検討等 -イ ZEB 化・脱炭素化された建築物等が評価される不動産市場の醸成に向けた検討 ⇒仕様書に記載の「過年度業務で整理したロジックモデル」の詳細が分かる資料・情報を、提案書作成段階でご提供いただくことは可能でしょうか。	今年度の委託業務にて作成中であるため、資料の提供はできませんが、現時点での検討内容を説明することは可能です。	
16	3. 業務内容 (2) 建築物の ZEB 化・脱炭素化のための課題及び解決策の検討等 -ウ 関係団体等へのヒアリング ⇒ヒアリング対象の団体・企業は落札者自身で選定との認識でよろしいでしょうか。何らかのご指定・リスト等があればご教示ください。	ご認識の通りです。ただし、選定内容について担当官への確認が必要です。	
17	令和6年以前の過年度業務仕様書をご提示いただくことは可能でしょうか。	可能です。	